

日 絹 月 報

平成 21 年 3 月号 第 384 号

発行：社団法人日本絹人繊維物工業会

日本絹人繊維物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 工業会及び連合会臨時総会の開催
2. 平成 21 年度生糸の関税割当制度の申請手続きについて
3. 平成 21 年度新事業活動支援補助金の公募
4. 不正競争防止法の一部を改正する法律案の概要

◇ 工業会及び連合会臨時総会の開催 ◇

工業会第 141 回〈臨時〉総会及び連合会第 147 回（臨時）総会は、3 月 12 日にホテルグランドパレスにおいて開催された。

当日の議案は工業会及び連合会の平成 21 年度事業計画及び収支予算等は、緊急対策事業（産地救済事業）としての産地振興助成事業の追加予算を組み込んだ案が承認された。今後は、産地組合において直ちに緊急対策事業を行うことになった。

今回、連合会総会で定款変更に伴い外部監事の選任が行われ、現在工業会理事である徳武正人氏が選任された。

なお、同日に開催された日本絹人繊維物振興連盟の平成 21 年度通常総会では、平成 20 年度事業報告・収支決算報告及び平成 21 年度事業計画・収支予算等が承認された。

◇ 平成 21 年度生糸の関税割当制度の申請手続きについて ◇

当会は、3 月 2 日付け 21 絹人織工連発第 10 号において、平成 21 年度（平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月まで）に生糸の輸入を希望する者（実需者または実需者団体）に対し、申請手続を開始した。昨年は制度移行に伴う申請書類等の煩雑や手続きの混乱を避けるため、申請手続・数量等についてアドバイスをを行ったが、一年を経過した今回からは申請者各自が生産計画に基づいた輸入必要量を申請することになった。

なお、申請書類の提出、ヒアリング等については、昨年同様当会が代行しますので、申し添えます。また、申請書類の提出期限(当会関係)は4月1日。(農水省の公表は3/11 付け 20 国際第 1241 号関税割当公表第 54 号)

◇ 平成21年度新事業活動支援補助金の公募 ◇

中小企業庁は2月9日付けで、新事業活動促進支援補助金(地域資源活用売れる商品づくり支援事業)の公募を平成21年度予算成立が前提で次のように予備審査公募を行っていますが、平成21年度予算の年度内成立が確定しましたので、公募を予定している企業は速やかに申請して下さい。

1. 公募期間

平成21年2月9日～平成21年3月23日(17時必着)

(但し、公募期間は各経済産業局により異なりますので、公募予定のある場合は所管の経済産業局に確認して下さい。)

2. 事業概要

地域の優れた資源(農林水産物又は鉱工業品、鉱工業品の生産に係る技術、観光資源)を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓に取り組む中小企業者に対し、市場調査、研究開発に係る調査分析、新商品・新役務の開発(試作、研究開発、評価等を含む)、展示会等の開催又は展示会等への出展、知的財産に係る調査等の事業に係る経費について補助する。

3. 交付の対象

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律第6条第1項に基づく地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者(詳細は公募要領をご覧ください)。

4. 補助率

補助対象経費の2/3以内

5. 詳細については、中小企業庁ホームページで以下の公募要領を見てください。

○ 平成21年度公募要領

6. 申請書様式は中小企業庁ホームページにてダウンロードできます。

○ 申請様式(ワード)

○ 申請様式(一太郎)

7. 要望書の受付は各経済産業局になりますので、所管の経済産業局担当課に問い合わせてください。

8. 中小企業庁ホームページ

(<http://www.chusho.meti.go.jp>)

◇ 不正競争防止法の一部を改正する法律案の概要 ◇

経済産業省は不正競争防止法の一部を改正する法律案を今国会に提出し、２月２７日に閣議決定され、現在国会で審議中。施行期日は平成２２年に予定されている。

なお、法律案の概要は次のとおり。

１．法律改正の目的

知識集約型経済の急速な発展に伴い、無形資産たる技術・ノウハウ等の価値ある情報の重要性が高まる中、グローバル化や情報化の進展により、現行の不正競争防止法では捕捉することができない営業秘密の流出事例が、多数発生している。

（１）近年多発する営業秘密の流出

○外国政府によるデュアル・ユース技術の不正取得

従業員が、当該企業の営業秘密を、外国の元在日通商代表部員に不正に開示したが、競争目的が認められなかった。

○従業員による機密情報の不正な持ち出し

従業員が、当該企業が秘密管理する重要データを、無断で貸与パソコンに入れて持ち出していた。データ量等からすれば、第三者への開示目的が明らかであったが、外部への送信（使用・開示行為）について証拠を得ることができなかった。

○発注元企業による中小企業からのノウハウの取り上げ

ある中小企業が、大手企業から業務提携を前提として試作品を提供して欲しい旨の申出を受け、試作品とその設計図面を提供したところ、大手企業がその複製を作成し、自社の製品として勝手に製品化してしまった。

（２）現行制度とその問題点について

現行の不正競争防止法では、事業者の保有する営業秘密を「不正の競争の目的」で、不正な手段で取得し、「自ら使用したり、第三者に開示する行為」を、「営業秘密侵害罪」として、懲役１０年・罰金１０００万円を科している。

〈問題点〉

○「不正の競争の目的」が認められない限り、刑事罰の対象とはならないため、競争関係にない第三者に営業秘密を開示する行為や、単に保有者に損害を加える目的で公衆に開示する行為などが処罰できない。

○盗まれた情報の「使用・開示」は、侵害者や競争相手の企業内、あるいは海外で行われるため、その立証は困難を極め、法律が十分な抑止を果たしていない。

なお、こうした状況に対処し、営業秘密の不正な流出を防止して、我が国の産業競争力の維持・強化を図るため、営業秘密侵害罪の構成要件を見直し、現行法における処罰の間隙をふさぐこととする。

２．法律改正の概要

（１）営業秘密侵害罪における現行の目的要件である「不正の競争の目的」を改め、「不

正の利益を得る目的」又は「保有者に損害を与える目的」とする。

- (2) 原則として「使用・開示」行為を処罰の対象としている営業秘密侵害罪の行為態様を改め、営業秘密の管理に係る任務を負う者がその任務に背いて営業秘密を記録した媒体等を横領する行為、無断で複製する行為等について、処罰の対象とする。

◇ 中小企業基盤整備機構からのお知らせ ◇

中小企業基盤整備機構は金融機関、公的な機関を装った融資等の勧誘・斡旋が見受けられることに対し、中小企業基盤整備機構のホームページ上に2月27日付けで、中小企業の資金繰りが一層厳しくなる中、金融斡旋屋等の動きが活発になると予想されるので、産地組合は十分に注意するように呼びかけているので、傘下企業にも周知方お願い致します。

なお、手口の特徴等は次のとおり。

1. 最近、「新たな振り込み詐欺の疑い」のある手口がみられる。具体的には、中小企業者に勧誘・申込書をFAXで送信するものですが、以下のような手口に特徴がある。
 - ・ 社団法人〇〇協会、〇〇組合という公的機関を装った名称を使用する。
 - ・ 公的機関又は関係機関であることを信じ込ませるため、官庁、公的機関の職員名簿業務内容、住所などを悪用する。
 - ・ 公的な融資、保証、共済制度を活用するにあたり、入会金や年会費が必要であると偽り、振り込ませる。

2. 被害等

実際に被害案件の報告はまでは受けていないが、引き続き迅速な注意喚起の実施、報告のあった具体的な事実についてホームページ等への記載等の内容を充実し、被害を未然に防ぐための注意を呼びかける。

3. 今後について

なお、最近では「社団法人日本振興協会」「商工振興組合」の名称を使った実例が報告されている。

今後も新たに、別の公的機関等の名称を装った詐欺的な行為が起こることが予想されるので、くれぐれも注意願います。

具体的な内容やこれまでの報告されている実例等については、随時ホームページに掲載していく。

《この件についての問い合わせ先》

独立行政法人中小企業基盤整備機構総務部総務課

(電話03-5470-1500 ダイアルイン)

動 向

- 2月23日 全日本きもの振興会第100回理事会
24日 大日本蚕糸会 蚕糸・絹業連携システム全国推進協議会
26日 第10回東京ファイバー展実行委員会
27日 日本繊維倶楽部平成20年度第7回定款改定検討委員会
3月 3日 当会 正副会長・正副理事長会議
9日 日本絹人繊維物振興連盟監査会
" 経済産業省製造産業局間宮繊維課長（石川産地視察）
10日 同 （小松・加賀産地視察）
11日 自由民主党商工・中小企業関係団体との懇談会
12日 工業会理事会・評議員会・臨時総会
" 連合会理事会・臨時総会
" シルクセンター国際貿易観光会館開館50周年記念式典及び祝賀パーティー
13日 生産動態統計の統合体調査廃止に関する業界団体への説明会
" 大日本蚕糸会 内外シルク講演会
16日 日本繊維産業連盟第33回繊維通商問題研究会
" 農林物資規格調査会部会
17日 繊維評価技術協議会理事会・総会
" 大日本蚕糸会 蚕糸絹情報連絡会
18日 大日本蚕糸会評議員会
" 日本繊維倶楽部平成20年度第3回理事会並びに第285回繊維午餐会

今後の会議議予定

- ☆ 第8回「東京発日本ファッション・ウィーク」オープニングレセプション
3月23日（月）19時 於 ザ・リッツ・カールトン東京
☆ 全国中小企業団体中央会理事会・評議員会
3月25日（水）12時 於 ANAインターコンチネンタルホテル東京
☆ 繊維貿易会館第124回理事会
3月26日（木）11時 於 上野「精養軒」
☆ 第11回東京ファイバー展実行委員会
3月27日（金）14時 於 繊維会館

- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館理事会
3月30日（月）14時 於 シルクセンター
- ☆ 前田前織産連会長を囲む感謝の会
4月1日（月）18時 於 明治記念館
- ☆ 第12回東京ファイバー展実行委員会
4月13日（月）10時30分 於 繊維会館
- ☆ 日本繊維産業連盟第34回通商問題研究会
4月13日（月）14時 於 銀座3丁目会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
4月15日（水）12時 於 日絹会館
- ☆ 大日本蚕糸会 第1回蚕糸褒賞等選考委員会
4月16日（木）10時30分 於 蚕糸会館
- ☆ 大日本蚕糸会 蚕糸絹業情勢情報交換会
4月17日（金）11時 於 蚕糸会館
- ☆ 当会 工業会監査会
5月11日（月）11時 於 日絹会館
- ☆ 当会 連合会監査会
5月12日（火）11時 於 日絹会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
5月25日（月）16時 於 日絹会館
- ☆ 当会 工業会評議員会・理事会・定時総会
5月26日（火）11時30分 於 ホテルグランドパレス
- ☆ 当会 連合会理事会・通常総会
5月26日（火）12時 於 ホテルグランドパレス

イベント

- ☆ 2009西陣織大会（西陣織工業組合）
3月20日（金）～22日（日）10時～16時
会場：京都みやこめっせ
- ☆ JFW-JC2010 S/S
4月8日（水）～10日（金）10時～18時（10日は17時まで）
会場：東京ビックサイト西ホール